

健 康

認知症予防教室

■ 1月13日(金)10時~11時30分 場津センターパレス3階津市社 会福祉協議会会議室1 内認知 症予防と栄養の話 対市内に在 住の60歳以上 屋先30人

申12月22日(木)から津市社会福 祉協議会津支部(₹213-7111)へ

家族介護教室

セルフケアマッサージでリラックス!

■ 1月17日(火)10時~11時30分 場津センターパレス3階津市社 会福祉協議会会議室1 对市内 に在住の60歳以上 定用20人 申12月20日(火)から津市社会福 祉協議会津支部(₹213-7111)へ

知っとく・なっとく 津の在宅医療

■ 1月19日(木)14時~16時 場 県文化会館小ホール(県総合文化 センター内) 内草川雅之さん(津 地区医師会担当理事)、山際健太 郎さん(津在宅ケア診療所院長)、 駒田雄一さん(駒田医院院長)、久 藤眞さん(久藤内科院長)による 在宅医療に関する講演 定200人 問津地区医師会(₹227-1775)

津エアポートライン ダイヤ改正

12月20日(火)から、津なぎ さまちとセントレア間の高速船 の運航を2便増やし、往路・復 路とも1日15便になります。 セントレアにお出掛けの際は、 ぜひ高速船をご利用ください。 詳しくは、津エアポートライン または津なぎさまちのホーム ページをご覧ください。



問い合わせ 交通政策課 **229-3180 229-3336**

下肢静脈瘤公開講座

■ 2月5日(日)14時~15時 場県 生涯学習センター4階中研修室(県 総合文化センター内) 内草川均さ ん(おおたクリニック医師)による下肢 静脈瘤に関する講演 定 60人 申1月27日(金)までに、はがき、 またはファクス、Eメールで、 住所、氏名、年齢、電話番号をお おたクリニック内「足の健康セミ ナー」係(〒515-0043 松阪市下 村町993、20598-29-1262、

 Shimin-seminar@covidien. com)へ ※申し込み受け付け と引き換えに1月30日(月)まで に参加証を送付します。

問同クリニック(₹0598-29-1213)

無料相談

司法書士による法律相談

■ 1月18日(水)13時30分~16 時30分 場津リージョンプラザ 2階健康教室 内相続、多重債 務、金銭問題など 定用8人

■1月10日(火) 8時30分から地 域連携課(₹229-3105) ^



1月の行政相談

国や市などの行政に関する意 見等を、12人の行政相談委員 (市政相談員)が受け付けます。

とき(1月)	ところ
4日(水) 9時~12時	アスト津4階 会議室3
12日休)	伊勢地地域住民センター
13時30分~15時	研修室
16日(月)	津センターパレス3階
13時~16時	津市社会福祉協議会相談室
16日(月)	久居総合福祉会館北館2階
13時~16時	会議室

問三重行政評価事務所(₹227-6661)

人権擁護委員による人権相談 (秘密厳守)

内いじめ、虐待、プライバシー 侵害、近隣関係など

■特設人権相談所

とき(1月) ところ 19日(木) 津センターパレス3階 13時~16時(受 津市社会福祉協議会 け付けは15時 相談室 まで)

間津人権擁護委員協議会津地区 委員会(<228-4193)

■常設人権相談所

■毎週月~金曜日8時30分~17 時15分 ※祝・休日、年末年始 を除く 場津地方法務局人権擁 護課(丸之内)

問同課(₹228-4193)

1月31日火まで

臨時福祉給付金等の申請をお忘れなく

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い人 への経済的負担を考慮し、暫定的・臨時的に臨時福祉給付金等を支 給しています。申請期限を過ぎると、給付金が受け取れませんので、 支給対象者で申請が済んでいない人は、忘れず申請してください。 支給対象者 平成28年1月1日時点において津市に住民登録の

ある人(外国人含む)で、平成28年度分の市県民税(均等割)が課 税されていない人。ただし、市県民税(均等割)が課税されてい る人の扶養親族等や生活保護を受給している場合

などは、対象になりません。 ※詳しくはお問い 合わせください。

申請期限 1月31日(火)

問い合わせ 津市臨時福祉給付金窓□ ■229-3397 ※8時30分~17時15分(土・日曜、祝・休日を除く)